子どもの医療費助成　新小学校4年生から償還払い方式に

子どもの医療費助成 新小学校4年生から償還払い方式に

子どもの医療費について、県の基準では小学校3年生までの子どもを対象に医療費助成受給券を交付し現物給付方式で助成を行っていますが、市では独自に児童医療費助成事業として小学校4年生から中学校3年生までの子どもを対象に償還払い方式で助成を実施しています。

助成を受けるには

小学校4年生からは受給券の交付はありませんが、申請書に医療機関へ支払った領収書などを添えて健康管理課へ提出することにより口座振込で助成します。

申請に必要なもの

・印鑑
・子どもの健康保険証（領収書時点の加入内容を確認します。）
・医療機関へ支払った領収書（保険診療の内容がわかるもの）
・保護者の振込先がわかるもの（通帳など）
・診療月の属する年度（4月から7月診療分は前年度）の市民税課税証明書

※本市に納税されている方は、申請時に確認承諾をいただければ不要です。

詳しくは健康管理課☎443－1631へ。

難病療養者の方に見舞金を支給しています

市では、特定疾患医療受給者票または千葉県小児慢性特定疾患医療受診券などの交付を受けている方に、医療費の一部を負担するため、難病療養者見舞金を支給しています。

対象

・特定疾患医療受給者票の交付を受けている方
・小児慢性特定疾患医療受診券の交付を受けている方
・先天性血液凝固因子障害等受給者証の交付を受けている方

支給額

申請のあった翌月から月額2000円

申請に必要なもの

・受給者票または受診券
・療養者名義の預金通帳
・印鑑

※印旛保健所で受給者票または受診券を更新した時は、速やかに受給者票または受診券の写しを福祉課に提出してください。

※治癒、転出、死亡など、受給資格が消滅したときは、消滅した日から10日以内に消滅届を提出してください。

詳しくは、市役所福祉課☎443－1649へ。

在宅の重度知的障害者およびねたきり身体障害者の方の手当が変わります

在宅の重度知的障害者およびねたきり身体障害者の方と同居している養護者の方に支給されていた養護手当が、4月から福祉手当に変わり、障害者ご本人にも支給されます。

対象

次のいずれかに該当する方

①在宅重度知的障害者
在宅であって療育手帳の程度がⒶの1・Ⓐの2と判定された20歳以上の方

②ねたきり身体障害者
居宅において、6ヵ月以上ねたきりで、日常生活のほとんどに介護を要する20歳以上65歳未満の方

③①または②の方と同居し、かつ、介護している家族の方

※入院されている場合や、介護保険制度を利用されている場合、国の手当を受けている場合は支給の対象とはなりません。

※所得による制限があります。

詳しくは、市役所福祉課☎443－1649へ。

スポーツ大好きな「八街っ子」集まれ 八街市スポーツ少年団 団員募集

市スポーツ少年団では、種目毎に分かれた各団体がそれぞれに活発な活動を行っています。

スポーツの得意・不得意は関係ありません。

一緒にスポーツを楽しみませんか。

対　　象　主に小学生

活動種目

軟式野球・ソフトボール・ミニバスケットボール・バレーボール・空手・柔道・卓球

各団体ごとの活動場所・活動時間・連絡先など詳しくは、市教育委員会スポーツ振興課☎443－1465へ。

桜並木の下で春を感じてみませんか ノルディックウォーク参加者募集

シェイプアップ、脱メタボ、生活習慣病・介護予防、リハビリなどで認められてきたノルディックウォーク。運動不足解消、健康増進・体力向上のため、ぜひ参加してみませんか。

と　き　4月8日(日)
午後1時30分～（雨天中止）
※未経験の方は30分前に集合

ところ　市スポーツプラザから桜の名所の往復（約6.6km）

費　用　ポールレンタル料500円（当日徴収）

申込期限　3月31日(土)

申し込みなど詳しくは、市教育委員会スポーツプラザ☎443－8003へ。

平成24年度千葉県障害者スポーツ大会参加者募集

と　き　5月27日(日)

ところ　千葉県総合スポーツセンターほか

競技種目　陸上、水泳、球技ほか

申込期限　3月22日(木)

※競技種目によって参加資格が異なります。また、介助の必要な方は介助者の同伴をお願いします。

申し込みなど詳しくは、市役所福祉課☎443－1649FAX443－1742へ。

緊急通報装置を貸与しています

緊急通報装置は、急病などの緊急時に電話回線を通じてボタン一つで受信センターに通報できるものです。

市では、この緊急通報装置を高齢者世帯の方などに貸与（設置）しています。

◎対象となる世帯
・65歳以上の方のみの世帯
・1級、2級の身体障害者のみの世帯
・65歳以上の方と1級、2級の身体障害者の世帯

申し込みなど詳しくは、市役所福祉課☎443－1649へ。